

臨時報告書

神戸市灘区備後町3丁目2番1号

伊藤ハム株式会社

E00336

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 伊藤ハム株式会社

【英訳名】 ITOHAM FOODS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀尾 守

【本店の所在の場所】 神戸市灘区備後町3丁目2番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。)
(本社事務所) 兵庫県西宮市高畑町4番27号

【電話番号】 西宮 0798(66)1231番

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部 部長 高橋 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区三田1丁目6番21号

【電話番号】 東京 03(5723)8111番

【事務連絡者氏名】 管理本部人事総務部東京人事総務室 室長 前田 弘崇

【縦覧に供する場所】 伊藤ハム株式会社東京支店
(東京都目黒区三田1丁目6番21号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、補欠役員の予選に関する規定の項数を変更する。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、堀尾 守、石井 隆、柴山 育朗、御園生 一彦、伊藤 功一、市田 健一、棟方 信彦の7氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、藤原 芳士、今村 昭文の2氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の終結の時までとなっているため、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役として、瓜生 健太郎氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	164,802	129	2	(注)1	可決 (96.8%)
第2号議案				(注)2	
堀尾 守	163,140	1,799	2		可決 (95.9%)
石井 隆	164,527	412	2		可決 (96.7%)
柴山 育朗	164,499	440	2		可決 (96.7%)
御園生 一彦	164,510	429	2		可決 (96.7%)
伊藤 功一	164,513	426	2		可決 (96.7%)
市田 健一	164,509	430	2		可決 (96.7%)
棟方 信彦	164,459	480	2		可決 (96.6%)
第3号議案				(注)2	
藤原 芳士	163,657	1,279	2		可決 (96.2%)
今村 昭文	164,702	234	2		可決 (96.8%)
第4号議案				(注)2	
瓜生 健太郎	164,711	234	2		可決 (96.8%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算していません。

以上